

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和3年10月4日

①学校名:	九州産業大学 大学院	②所在地:	福岡県福岡市東区松香台二丁目3番1号		
③課程名:	国際文化研究科 国際文化専攻 臨床心理学研究分野	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	2004/4/1
⑥責任者:	国際文化研究科長 稲田 尚史	⑦定員:	国際文化専攻15名 (令和2年度臨床心理学研究分野修了者数7名)	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の目的・概要:	臨床心理の諸研究・実践に必要な知識と技術を涵養し、実証的・独創的研究および高度専門職としての実践に必要な能力を養成する。また、公認心理師の資格取得カリキュラムに対応し、受験資格が得られ、合格した場合は、公認心理師になることができる。				
⑩10テーマへの該当の有無	就労支援	⑪履修資格:	次の各号の一に該当する者 (1)学校教育法第83条の大学を卒業した者 (2)独立行政法人大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 (5)我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 (6)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者 (7)文部科学大臣の指定した者 (8)大学院において個別の入学資格審査により認められた者		
⑫対象とする職業の種類:	公認心理師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 心理面接・心理アセスメントに関する知識と技能		(得られる能力) 対人援助能力と研究能力		
⑭教育課程:	臨床心理学特論において、臨床心理学の研究と実践、専門性のあり方を明らかにし、臨床心理の知識やセンスを涵養する。臨床心理基礎実習において心理面接を行う上での基礎的な知識と技術の獲得をめざし、臨床心理実習、心理実践実習Ⅰ、心理実践実習Ⅱにおいては、学内外の研修施設で実習を行うとともに、各自が担当した事例について事後報告を行い、心理的援助の技法を実践的に習得する。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	指導教員の演習科目8単位を含む必修科目24単位、選択必修科目(A群～E群)の各群からそれぞれ2単位以上、計10単位以上、さらに全研究分野の講義科目から4単位以上、合計38単位以上を修得するものとする。ただし、公認心理師の受験資格を得るためには、指定する授業科目の単位を修得する必要がある。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(文学)				
⑰総授業時数:	100 単位	⑱要件該当授業時数:	68単位	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	68%
⑳成績評価の方法:	講義や演習における討議や意見交換への参加状況、研究発表や小論文、及び学内外での実習内容について評価する。修士論文の審査にあたっては、研究の独創性、研究の位置付けの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の全7項目について、口頭試問等を含めて総合的な評価が行われる。修士論文の審査は国際文化研究科委員会に設ける審査委員会において行う。審査委員は、研究指導教員を主査とし、当該学位論文に関連のある授業科目担当教員2人を副査として構成する。				
㉑自己点検・評価の方法:	「学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。」 国際文化研究科内に置く自己点検・評価実施委員会を踏まえ、大学全体の自己点検・評価委員会において、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表している。 なお、本学では、内部質保証の推進を図る目的で内部質保証委員会を設置し、また、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として、外部有識者による外部評価委員会を設置し、自己点検・評価活動の評価等を行っている。				

②修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、修了後教育としてスーパービジョンやセミナー等の研修機会を設け、継続的な関係性を構築しながら効果検証を行う。また、職能団体との連携により、研修会等の開催時に修了者とコンタクトを取り、修了後の活動状況についてきめ細かく検証を行う。
③企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 実習の時期や方法等について、教育効果を高めるために、実習施設指導者と学内指導教員との連絡を密にし、実習ごとに意見交換を行い、教育課程の編成に反映させる。</p> <p>(自己点検・評価) 実習施設からの意見に基づく改善計画を、自己点検・評価委員会及びFD委員会における計画・成果報告時に示し、教育課程の点検・評価を行う。</p>
④社会人が受講しやすい工夫:	<p>(長期履修制度) 社会人の大学院生が希望した場合に、博士前期課程は2年の修業年限を3年又は4年とすることができる。また、年間の経済的な負担を減らすため、2年分の修学費の合計額をそれぞれ分割して納付することができる。</p> <p>(昼夜開講制) 社会人の大学院生が希望した場合に、教員と時間割を調整し、5限目(17時40分から19時20分)、6限目(19時30分～21時10分)の夜間の時間帯で科目を受講することができる。</p> <p>(教育訓練給付金(一般)) 国際文化研究科 国際文化専攻 臨床心理学研究分野は、教育訓練講座として厚生労働省から指定を受けており、上限額10万円の給付を受けることができる。</p> <p>また、社会人の大学院生については、大学院設置基準第14条(教育方法の特例)に基づき、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができることになっている。</p>
⑤ホームページ:	(URL) http://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/rinsyo/

事務担当者名:	福田 克司	所属部署:	教務部大学院事務室
連絡先:	(電話番号)	092-673-5508	
	(E-mail)	kfukuda@ip.kyusan-u.ac.jp	

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。